

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平30年11月14日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成30年11月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

たな卸資産評価損の計上

電子材料スライス周辺事業における急激な市場環境の悪化により、ダイヤモンドワイヤの市場価格が大幅に下落したことを受け、当社の保有する製品在庫及び原材料等の評価減を行ったことにより、平成31年3月期第2四半期において、たな卸資産評価損を計上いたしました。

減損損失の計上

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、特別損失として機械装置等の減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

たな卸資産評価損の計上

当該事象の発生により、平成31年3月期第2四半期連結累計期間において、たな卸資産評価損1,984百万円を売上原価に計上いたしました。

減損損失の計上

当該事象の発生により、平成31年3月期第2四半期連結累計期間において、特別損失として5,011百万円を計上いたしました。